

# 住用小学校、住用中学校、東城小中学校、市小中学校を統合した 新しい小中学校(併設校)の校名募集要項(案)

## 1 目的

令和9年4月、住用小学校、住用中学校、東城小中学校、市小中学校がひとつになり新しい小中併設校が開校予定です。

そこで、奄美市教育委員会は、統合後の新しい小中併設校にふさわしい校名案をみなさまから募集します。

## 2 応募期間

令和8年5月 日( )から令和8年6月 26 日(金)まで

※郵送の場合、当日消印有効とします。

## 3 応募資格

- (1) 住用町内学校に通学している児童生徒の保護者
- (2) 住用町民
- (3) 住用町外に在住の統合する学校の関係者
- (4) 住用町内の学校に通う児童生徒(学校で回収)

## 4 校名の条件

- (1) 校名は、漢字またはひらがなとします(併用可)。
- (2) 現在の校名(「住用小学校」「住用中学校」「東城小中学校」「市小中学校」)をそのまま使用することはできません。
- (3) 新しい校名に関する一切の権利は、奄美市教育委員会に帰属します。

## 5 応募方法

応募用紙に以下の項目を記入し、Eメール、郵送、FAX、持参のいずれかの方法でご応募ください。なお、校名案の応募は1人につき1案までとします。

- (1) 新しい小中学校の校名案
- (2) 校名案を考えた理由(任意)
- (3) 応募者の住所、氏名、連絡先

## 6 応募先

- (1) Eメール、郵送、FAXの場合

奄美市教育委員会 住用教育支所 住用地域教育課 学校統合準備室へお送りください。

- ・Eメール [skyoiku@city.amami.lg.jp](mailto:skyoiku@city.amami.lg.jp)
- ・住所 〒894-1292 奄美市住用町大字西仲間 111 番地
- ・F A X 0997-69-2701

## (2) 持参の場合

次に設置している応募箱に応募用紙を投函してください。

- ・奄美市教育委員会 住用地域教育課 学校統合準備室  
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)
- ・奄美市住用公民館  
午前9時から午後5時まで(毎月第3月曜日休館)

## 7 校名の決定方法

ご応募いただいた校名案の中から、地域の特色や歴史等が込められ、新しい小中学校にふさわしい校名を住用地区学校統合準備委員会において選定します。

その後、市議会での議決を得て正式に決定します。そのため、皆様からの応募数が多い校名案を新しい校名として決定するものではありません。

## 8 その他

ア 無記名での応募および1人で複数応募された場合は、無効とします。

イ ご応募する際に記入していただいた個人情報、本件で明示した目的以外では使用しません。

ウ 応募用紙の返却は行いません。

エ 応募者へ個別に結果通知いたしません。

(お問合せ先)

〒894-1292

奄美市住用町大字西仲間 111 番地

奄美市教育委員会 住用教育支所

住用地域教育課(学校統合準備室)

電話 0997-69-2111

FAX 0997-69-2701

Eメール [skyoiku@city.amami.lg.jp](mailto:skyoiku@city.amami.lg.jp)